

26 地域高度情報化施設の設置及び管理に関すること

主管：情報センター



経緯

平成 17 年度に策定した「木曽地域高度情報化計画」から 17 年が経過し、社会を取り巻く情報技術革新の進展は目を見張るものがあり、インターネットは世界的な情報基盤のインフラとして、劇的な利用の拡大を見せています。

国内では世界最高水準の情報通信基盤整備を目標に政府の策定に従い、ネットワークインフラ整備が急ピッチで行われ、その間全国の自治体においても、電子自治体構築を積極的に進めてきました。

このような状況の中、木曽地域では平成 17 年度より 3 か年にわたり実施された木曽地域高度情報化整備事業により、構成町村を網羅するケーブルテレビ施設、郡内学校等公共施設間を光ファイバーで結ぶ地域イントラネットワークといった地域情報通信基盤の整備を実施し、地上デジタル放送への対応及び自主放送による地域住民との身近な情報の共有を実施してきました。

また、平成 19 年度からは、これらの地域情報通信基盤を活用し、地域活性化に資する基盤利活用事業として総務省地域 ICT（P.2 参照）利活用モデル事業を実施し、平成 22 年度には自主放送デジタル化を含め、ケーブルテレビを情報ゲートウェイとして活用する基盤整備を実施しました。

平成 30 年度より 4 か年にわたり実施した木曽地域高度情報化網光化促進事業の完了により、木曽郡全域に高速ネットワーク網が整いました。

現状と課題

木曽広域連合では、木曽地域高度情報化網を活用した、ケーブルテレビでの放送サービスの継続的な運用とサービスの充実、また、広域行政ネットワークの管理運営を行っています。

1 木曽広域ケーブルテレビ

(1) 自主放送・番組制作

木曽地域にかかわる話題を取材するなど、番組制作を行い自主放送するとともに長野県内の話題についても、番組を編成し放送を実施しています。

生活圏の拡充により木曽圏域外の、より地域的に幅の広い話題についても、全国のケーブルテレビ局が制作した番組や、県議会、高校野球の生中継番組を受信することが可能になりました。

今後は従来の「行事の結果放送番組」から「事前告知も踏まえた番組」へ展開し、更に県内ネットワークを利用した他局との連携やコラボレーションを検討する必要があります。

(2) ケーブルテレビ設備

木曽地域高度情報化網を活用した木曽広域ケーブルテレビは、構築から 17 年が経過し、受信点設備、伝送路設備、ヘッドエンド設備、IP 系設備、電源系設備、空調設備等の交換修理、定期保守、緊急保守等を実施し、長時間停止が発生しないよう、加入者への安定したサービス運用を行っています。

木曽地域高度情報化網光化促進事業の完了により、木曽郡全域に高速ネットワーク網が整い、地域重要インフラとして、安定したサービス運用を行うため、長期的な計画による設備更新を行う必要があります。

2 広域行政ネットワーク

木曾圏域各自治体及び関係施設を結ぶ広域行政ネットワークは、統合行政ネットワーク（LGWAN）や各自治体基幹系及び、情報系ネットワークとして利用され、平成 29 年度においては、マイナンバーにおける地方公共団体情報システム機構との連携業務も開始しました。

また、当該ネットワークは構築から 24 年が経過しましたが、定期点検・保守、機器交換等を通じて故障によるネットワークの稼働停止の発生がないよう運用を行っています。

安定したサービス運用を行うため、長期的な計画による設備更新を行う必要があります。

3 施設運営

過疎化の進展により人口減少の歯止めがかからない中「木曾広域ケーブルテレビ」の加入者も減少していますが、インターネット接続サービスについては今般実施した「木曾地域高度情報化網光化促進事業」により高速（最大 1GB）接続サービスが可能になったことから、増加に転じています。

ケーブルテレビ事業を継続していくためには、その運営財源となる加入者確保維持と運営のスリム化（効率化）を図ると同時に、住民の利便性向上につながるよう情報化施設の利活用拡大が重要と考えます。

今後の方針

今後の木曾地域高度情報化網については、急速に発展を遂げる ICT に関する社会的背景を踏まえ、木曾地域の通信サービスの充実や住民の使い勝手のよいメディアとしての発展を目指し、ケーブルテレビ網及びイントラネット網を利用し、国が進めるデジタル田園都市国家構想「デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX、P.2 参照）推進計画」に従い、令和 4 年度策定した木曾広域連合版自治体 DX 推進計画及び木曾広域連合 ICT 利活用計画に基づき構成町村等と連携します。

過疎化が進展する中、ケーブルテレビ事業を継続していくための手段として指定管理や民間委託等について検討します。

施 策

- 1 自主番組制作・番組内容の充実を図ります。
- 2 ケーブルテレビホームページの内容の充実を図ります。
- 3 アプリケーションサービスの提供・充実を図ります。
- 4 自治体DXの推進によるケーブルテレビ業務の見直し及び効率化を図ります。
- 5 高速通信網を介しての ICT 利活用について検討・実施をします。
- 6 情報セキュリティ対策の検討を行います。
- 7 伝送路網及び機器類、受信点設備等の維持管理を行います。
- 8 長期的な視野に立った管理運営体制の研究を行います。
- 9 災害等を考慮した伝送路冗長化等の検討を行います。